

アルバイト(臨時職員)募集

市では、事務の臨時職員の登録希望者を募集しています。希望する方は履歴書を郵送または持参ください。

●勤務条件

勤務時間 午前8時30分～午後5時30分
賃金 日額5,600円(交通費など手当支給なし)(支払いは、1カ月ごとで翌月10日支払いです)

任用期間 1カ月～6カ月間の不定期(主に2カ月程度です)

●登録制度をとっていますが、臨時職員としての採用を約束するものではありませんので、

了承願います。

●提出された履歴書は、おおむね1年間登録し、必要の都度、市から電話連絡します。

詳細についてはお問い合わせください。

申・問 人事課 ☎95-1111 (内線219) 〒986-18501 (所在地記入不要)



戦没者などの遺族の皆さんへ 請求はお済ですか？

平成17年4月1日現在で公務扶助料や遺族年金などを受けている遺族の方(戦没者の妻・父母・子など)がいない場合、三親等内の遺族の方に特別弔慰金が支給されます。

ただし、遺族内での優先順位などの要件がありますので、詳しくは、お問い合わせください。

支給方法 額面40万円の国庫債券を支給
請求期限 平成20年3月31日

問 福祉総務課(内線423)・各総合支所保健福祉課

北鱈山墓地の移転にご協力ください

市では、北鱈山墓地から他の墓地などに墓所を移転する方に対して、条件により祭料の交付、移転資金の融資あつせんを行っています。また、石巻霊園に移転する場合は、使用料の減免が受けられます。移転にご協力願います。

北鱈山墓地への不法投棄・車両放置はやめましょう

北鱈山墓地は故人が眠る安らぎと追慕の場です。ゴミを捨てたりすることは故人の霊を冒とくする行為ですので絶対にやめましょう。

また、道路に面した移転墓所の跡地は墓参者用の駐車場で、総合体育館臨時駐車場区域を除き、一般の方の駐車は禁止しています。墓参者以外の駐車や車両放置は絶対にやめましょう。

石巻霊園を使用されている方へお願い

市の霊園や市有墓地の使用者が死亡などで変わったときや、引っ越しなどで住所が変わったときは、市民課への死亡届や転居届の届け出とは別に、環境対策課への届け出も必要です。届け出をしないままにしておくことで墓地の使用ができなくなることもありますので、必ず届け出をするようにしてください。

なお、合併や住居表示変更に伴う住所変更の届け出は必要ありません。

石巻霊園への不法投棄はやめましょう

石巻霊園内のごみ置き場は、墓参者が供物や花(持ち帰りが基本原則)を置いていく場所です。ごみ置き場以外への投棄や一般ごみの持ち込みは、不法投棄扱いで犯罪となります。絶対にやめましょう。

問 環境対策課(内線507・508)

子育て応援カードが更新されます。

昨年8月1日から事業を開始しました「子育て応援カード事業」のカードの有効期限が本年3月31日までとなつていきます。既にカードが交付されている方には、3月中に新しいカードを郵送します。

◎子育て応援カードとは

この事業は、18歳未満の子どもを3人以上養育する保護者に「子育て応援カード」を交付し、市内の協賛店から割引サービスを提供していただくことにより、子育て中の家庭の経済負担を少しでも軽減しようとするものです。また、店舗の協力を得ることにより、地域全体で子育て支援の意識の醸成を図るものです。

◎サービス内容

カードを提示することにより、子ども3人を養育する保護者は10%以上、子ども4人を養育する保護者は15%以上、子ども5人以上を養育する保護者は20%以上をそれぞれ協賛店が購入金額から割引サービスします。

協賛店によっては、割引適用除外品もありますので、利用の際は協賛店でご確認ください。(協賛店には目印として、オリジナルシールが店頭貼つてあります。)

また、サービスを受ける際は、必ずカードの提示をお願いします。(協賛店によっては身分証明書の提示が必要など場合もあります。)

◎カードの有効期限

新しく交付するカードの有効期限は、平成21年3月31日までです。翌年度以降についても年度末の3月31日までです。

カードは、該当する最初の子どもが18歳となった年度の3月31日まで使用できます。

◎カードの交付を受けるには

子ども3人以上を養育している保護者の方でまだ申請されていない方は、手続きをしてください。また、出生に伴い、新たに対象となられた方も手続きをしてください。

手続きは、子ども家庭課、市民課、各総合支所、各支所となります。

◎協賛店を募集しています

市では、子育て応援カード事業の協賛店を随時募集しています。地域全体で子育て中の家庭を応援してみませんか。

詳しくは、子ども家庭課へお問い合わせください。

申・問 子ども家庭課(内線501・424)・各総合支所保健福祉課

もうすぐお彼岸です

墓参される方へお知らせ

お彼岸は、マイカーで墓参される方が多く、霊園内の道路が大変混雑します。駐車禁止区域への駐車は避けて、管理事務所前にある駐車場をご利用ください。なお、駐車禁止区域外の路上は全区域「片側駐車」となります。

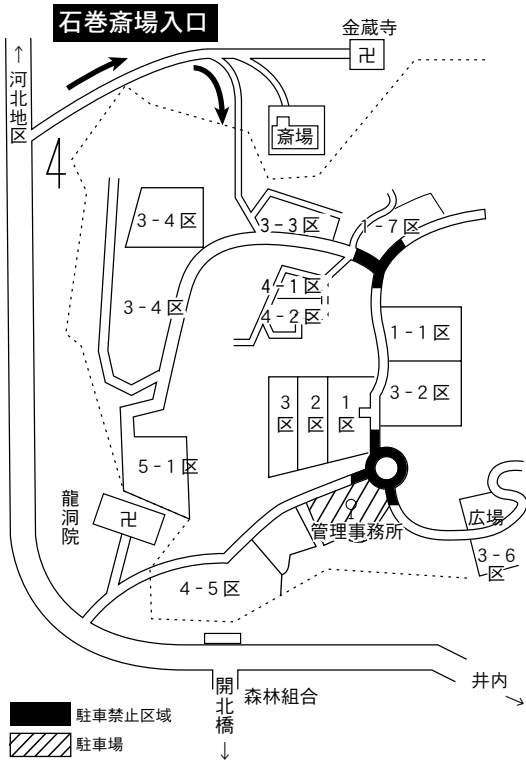
斎場側入口もご利用ください

お彼岸期間中は、石巻霊園入口が大変混雑いたします。石巻斎場入口の方からも石巻霊園に行くことができますのでご利用ください。

供物は持ち帰りましょう

皆さんがせっかく墓前にお供えした供物がカラスなどによって散乱してしまいます。供物は必ずお持ち帰りください。

また、線香をたいた火の後始末を徹底し、火災に十分注意してください。
 環境対策課（内線508・507）



霊園行き無料バス

運行日 3月16日(日)

無料バスは、時刻表をご確認の上、ご利用ください。

時刻表

行き

停留所名	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
石巻駅前	6:00	7:40	9:20	11:00	13:30	15:10
中央三丁目	6:05	7:45	9:25	11:05	13:35	15:15
住吉町	6:07	7:47	9:27	11:07	13:37	15:17
ミヤコーバス石巻営業所	6:08	7:48	9:28	11:08	13:38	15:18
大橋通り	6:09	7:49	9:29	11:09	13:39	15:19
開北町	6:10	7:50	9:30	11:10	13:40	15:20
霊園ロータリー前	6:15	7:55	9:35	11:15	13:45	15:25
3-4区墓域前	6:25	8:05	9:45	11:25	13:55	15:35

帰り

停留所名	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
3-4区墓域前	7:05	8:45	10:25	12:05	14:35	16:15
霊園ロータリー前	7:15	8:55	10:35	12:15	14:45	16:25
開北町	7:20	9:00	10:40	12:20	14:50	16:30
大橋通り	7:21	9:01	10:41	12:21	14:51	16:31
ミヤコーバス石巻営業所	7:22	9:02	10:42	12:22	14:52	16:32
住吉町	7:23	9:03	10:43	12:23	14:53	16:33
中央三丁目	7:25	9:05	10:45	12:25	14:55	16:35
石巻駅前	7:30	9:10	10:50	12:30	15:00	16:40

ライフジャケット 着用義務化

平成20年4月1日から1人乗り小型漁船で、航行・漁労作業に従事する場合、携帯電話などの連絡手段の有無にかかわらず、ライフジャケットの着用が必要となります。



万が一海に落ちた場合、ライフジャケットを着用した場合の生存率は85%で、未着用の場合の生存率の約3倍となります。

ライフジャケットには、膨張式をはじめとするさまざまなタイプのものが販売されていますので、漁労の種類に応じて適切なライフジャケットをお選びください。

また、1人乗り以外の場合においても、ライフジャケットの着用を努めてください。

東北運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課 ☎ 022-791-7542